



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表

平成28年 4月 8日

福島河川国道事務所

松川河川敷で不法投棄（バイク他）の報告

～ 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適切な対応を検討します ～

阿武隈川支川松川に整備した松川遊砂地内にバイク他の廃棄物があったと工事請負者より報告がありました。

福島河川国道事務所では、現在、福島県生活環境部産業廃棄物課に相談するとともに、河川管理者である福島県土木部河川整備課と調整し、すみやかに調査の上、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適切な対応を検討してまいります。

◆報告日 平成28年4月8日（金）
工事請負者 富久泉工業（株）からの報告。

◆報告内容

場 所：福島市町庭坂字矢細工地内

（松川遊砂地内 松川右岸高水敷：別紙参照）

内 容：工事の際、もともと不法投棄されていたバイク他を発見した旨の報告。

発表記者会〈福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ〉

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

福島県福島市黒岩字榎平36 TEL024（539）6125

さとう かつみ

副所長（河川） 佐藤 勝美（内線204）

はたい げんすけ

工務第一課長 畑井 言介（内線311）

別紙



奥松川橋

松川

